

宇 治 市 報 告 資 料

令和3年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1 相談対応件数の年次推移

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	630	714	788	702	714	2%
うち新規受理件数	353	316	382	349	367	5%
終結件数 (B)	232	308	435	355	335	-6%
次年度への継続件数 (A)-(B)	398	406	353	347	379	9%

<傾向及び分析>

- ・令和3年度の対応件数は714件で、対前年度比約2%の増加。
- ・令和3年度の新規受理件数は367件で、対前年度比約5%の増加。

2 対応状況

	29年度		30年度		R元年度		R2年度		R3年度	
	対応件数	うち 新規								
施設入所	5	2	5	1	6	0	8	6	4	0
在宅支援	625	351	709	315	782	382	694	343	710	367
計	630	353	714	316	788	382	702	349	714	367

<傾向及び分析>

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

3 経路別対応件数

		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
対応件数	29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	119	52	47	306	630
	30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
	R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
	R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
		0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.3%	2.1%	0.0%	1.7%	4.9%	18.3%	3.9%	6.0%	60.1%	100.0%
うち新規	29年度	4	0	2	0	0	3	0	8	15	55	20	10	236	353
	30年度	1	0	4	0	0	0	0	2	32	54	14	14	195	316
	R元年度	0	0	6	1	2	2	0	0	23	48	14	23	263	382
	R2年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349
	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
		0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.5%	1.1%	0.0%	1.9%	4.6%	19.1%	5.7%	4.1%	60.5%	100.0%

<傾向及び分析>

・民生児童委員や医療機関、学校等からの通告が増加している。

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計		
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫				
対応件数	29年度	382	1	1	0	0	211	24	14	10	0	12	630
	30年度	427	1	1	0	0	247	31	27	4	0	8	714
	R元年度	441	0	0	0	0	305	32	26	6	0	10	788
	R2年度	386	1	1	0	0	282	23	15	6	2	10	702
	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
		58.3%	0.1%	-	-	-	37.0%	3.1%	-	-	-	1.5%	100.0%
うち新規	29年度	188	0	0	0	0	148	12	9	3	0	5	353
	30年度	172	0	0	0	0	123	19	18	1	0	2	316
	R元年度	198	0	0	0	0	170	10	5	5	0	4	382
	R2年度	179	0	0	0	0	154	12	8	2	2	4	349
	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
		55.6%	0.0%	-	-	-	39.8%	2.7%	-	-	-	1.9%	100.0%

<傾向及び分析>

・各年度とも実母が最も多い。・新規受理は、実父が減少し、実母の割合が約51%から約56%へ増加している。

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
29年度	153	63	1	1	134	43	342	246	630	353
30年度	161	69	5	4	113	28	435	215	714	316
R元年度	152	57	6	2	130	57	500	266	788	382
R2年度	142	66	5	2	127	56	428	225	702	349
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
	19.7%	22.6%	0.4%	0.0%	18.3%	15.0%	61.5%	62.4%	100.0%	100.0%

<傾向及び分析>

- ・心理的虐待には、面前DVによる対応件数も計上されることから、近年増加傾向にある。
- ・新規受理は、身体的虐待が増加している。

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
29年度	73	54	175	99	232	120	107	50	43	30	630	353
30年度	90	61	182	72	263	110	127	53	52	20	714	316
R元年度	84	51	197	106	295	133	131	55	81	37	788	382
R2年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
	9.9%	14.4%	22.1%	21.5%	36.4%	34.1%	20.0%	20.7%	11.5%	9.3%	100.0%	100.0%

<傾向及び分析>

- ・対応件数714件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は229件(R2年度293件)で減少しており、中学生以上の年齢の高い児童の件数が増加している。

7 年齢別虐待別分類(令和3年度)

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
身体	7	6	32	18	52	28	29	18	21	13	141	83
性	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0
ネグレクト	10	8	30	13	46	21	35	12	10	1	131	55
心理	54	39	96	48	162	76	78	46	49	20	439	229
合計	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367

令和3年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について

10ページ参照

2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和3年度対応件数】

(こども福祉課こども家庭相談の直接対応)

児童の現認 : 114件(実数)218件(延数)

保護者等面談 : 32世帯(実数)78回(延数)

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

2か月毎(1月～毎月)に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和3年度開催】

令和3年 5月21日(金) 7月16日(金) 9月17日(金) 11月19日(金)

令和4年 1月21日(金) 2月18日(金) 3月18日(金)

5) 関係機関による連携会議の開催

2か月毎に府宇治児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議(実務者会議)の合間の月に12月まで実施。

【令和3年度開催】

令和3年 6月18日(金) 8月20日(金) 10月15日(金) 12月17日(金)

6) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【令和3年度開催回数】 73回

2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等(一般市民含む)

日 時: 令和3年11月2日(火)午後2時～4時(質疑応答を含む)

会 場: 男女共同参画支援センター 会議室1

内 容: 「身近な人からの暴力と児童虐待予防」

講 師: NPO 法人児童虐待防止協会理事 白山真知子 氏

参 加: 16人(会場7人・オンライン9人)

その他: 市職員研修としても実施

2) 出張講座等の実施

対 象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日 時: 随時

内 容: 児童虐待の防止に関する内容

【令和3年度】 関係機関・団体等を対象に5回実施。

3 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間(11月)キャンペーン実施。

7ページ参照

4 令和3年度 こども家庭相談(児童虐待対応)の体制

平成 29 年 4 月より関係課及び関係機関とのより一層の連携を図るため、担当部署を市役所庁舎内に“宇治市こども家庭相談”として移転するとともに、対応体制についても、平成 29 年度から家庭児童相談員を 1 名増員するなど体制強化に努めてきた。

さらに、令和 3 年 4 月より子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談員 4 名を増員し、11 名の体制とした。うち相談員 1 名は、市役所 1 階の「来庁者子育て支援コーナー」に週 2 日配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

子ども家庭総合支援拠点として、より一層の関係機関との情報共有及び密接な連携と迅速な対応に努めており、心理面からの支援も行っている。

○職員体制及び職種等

担当主幹 (保健師)	1 名 :	児童虐待業務の統括
家庭児童相談員		
├ 教員免許を有するもの	2 名 :	会計年度任用職員:週 4.5 日、週 3 日
├ 保育士	1 名 :	会計年度任用職員:週 4.5 日
├ 児童福祉司任用資格者	5 名 :	会計年度任用職員:週 4.5 日
└ 心理担当支援員	2 名 :	会計年度任用職員:週 4.5 日

5 虐待児童等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施。

【令和3年度対応件数】

対応家庭数 : 68家庭(実数)

訪問回数 : 703回(延数)

令和3年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」(11月)と「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和3年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間 令和3年11月1日(月)～30日(火)
 主催 宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)
 協力 宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体

広報・啓発	市政だより	令和3年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載	
	ホームページ	令和3年11月1日(月)から11月30日(火)までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	令和3年11月12日(金)から25日(木)までメッセージ文を放送
		ラジオ出演	「宇治市探検」午前9時～9時30分放送 「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 令和3年10月21日(木)収録 令和3年10月29日(金)放送
	チラシ	23,775枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用	
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①令和3年11月1日(月)～11月30日(火) 市役所1階市民交流ロビー ②令和3年11月11日(木)～11月24日(水) 男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」 ※関連チラシ、リーフレットを設置	
	関連図書展示	令和3年11月2日(火)～30日(火)まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架 令和3年11月12日(金)～25日(木)まで、西宇治図書館で、女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架	
街頭啓発	ゆめりあうじ (JR宇治駅)周辺	令和3年11月2日(火)午後4時～5時 啓発物品及びチラシを500組配布 啓発協力者：19人	
	ホームセンター コーナン 周辺	令和3年11月12日(金)午後3時～4時 啓発物品及びチラシを500組配布 啓発協力者：21人	
	ひゅうまんフェスタ うじ2021会場	令和3年11月23日(火・祝)正午～午後1時 啓発物品及びチラシを200組配布 啓発協力者：33人 ※市長参加	
宇治環境フェスタ での啓発	令和3年11月28日(日)午前9時～午後3時 啓発物品及びチラシを100組配布 啓発協力者：2人 その他：卵ケースや松ぼっくりを使用した、リサイクル工作(たまごリース、松ぼっくりツリーなど)を実施。参加していただいた、お子さんの保護者へ向けて、キャンペーンの説明を行い、啓発物品及びチラシを配布した。		
オレンジリボン・ パープルリボン セミナー	テーマ：「身近な人からの暴力と児童虐待予防」 講師：白山 真知子氏(NPO法人児童虐待防止協会 理事) 日時：令和3年11月2日(火)午後2時～4時 場所：男女共同参画支援センター 会議室1 参加者：16人(会場7人・オンライン9人) その他：市職員研修としても実施		

令和4年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 令和4年度の宇治市児童虐待への対応体制

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童の安全確保を第一優先に対応し、児童や保護者、妊婦、家庭への心身の健康増進を図り、家族機能の低下や児童虐待の発生予防するために、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

(事例対応の留意点)

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対未然防止のため、児童や家庭の実態の把握や支援を実施。

これらのケースについても、毎月行う調整会議において協議を行う。

2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象： 要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時： 令和4年11月8日(火)午後2時～4時(質疑応答を含む)

会 場： 宇治市役所8階大会議室

内 容： 男女共同参画課と連携したテーマで実施予定

講 師： 津崎哲郎氏(NPO 法人児童虐待防止協会 理事長)

定 員： 会場40人、オンライン50人(予定)

3 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施予定。

実施期間： 令和4年11月1日(火)～11月30日(水)

主 催： 宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)

協 力： 宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容： 宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修

4 児童虐待等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童虐待等のリスクを軽減するため、食事の提供や声かけなど継続した見守りを行い、関係機関に支援をつなぐなど、子どもの安心・安全のための取り組みを引き続き実施。

5 ヤングケアラー対策事業【新規】

子ども家庭総合支援拠点に、6月1日コーディネーターを配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施。10月1日相談窓口を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け支援を行う。

児童虐待通告後の対応

